

世界 *World*

工作機械：FTA が国内生産を後押し

ジェトロ海外調査部国際経済研究課 鈴木 敦

製造業の競争力の源泉とされる工作機械産業。日本は高い国内生産の水準を維持してきたが、近年では海外生産拡大の動きが見られる。しかし、工作機械メーカーの大多数を占める中小企業にとって、海外生産の壁は高い。FTA（自由貿易協定）締結により、中小企業が国内にとどまりながら、輸出で売り上げを伸ばすような国内生産環境を構築していくことが必要だ。

輸出で外需を取り込む

工作機械とは、腕時計、電気機器、自動車、航空機に至るまで、われわれの身近な製品の金属部品などを加工する機械の総称である。製品の精度は工作機械の精度に制約されるため、製造業の競争力の源泉をなす産業として位置付けられている。

2009年に中国に抜かれたものの、日本は工作機械の生産で世界第2位である。

多くの製造業が海外生産を拡大させる中、工作機械の国内生産比率は引き続き高い。経済産業省の海外事業活動基本調査によれば、日本企業の海外生産比率は、02年度の14.6%から11年度には18.0%まで高まった。

しかし、金属加工機械製造業を含む生産用機械(11.5%)の比率は低い。高度な生産技術が必要なことや、少量生産の高付加価値産業であることなどが、工作機械の国内生産比率が高い一要因だといわれている。

他方、工作機械メーカーの受注額（日本工作機械工業会調べ）を見ると、12年の外需受注額は1990年と比較して2倍以上に拡大。内需の縮小も一因となって受注額に占める外需比率は上昇しており、同年では受注額の約7割を外需が占める（図）。

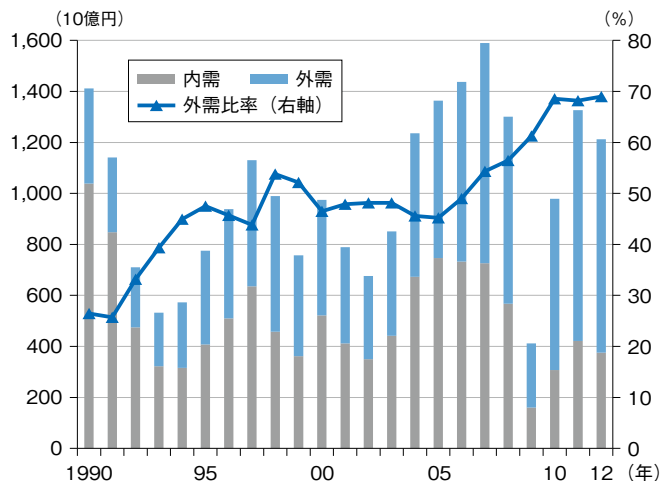
日本の工作機械メーカーは、輸出を通じて拡大する海外需要を取り込んできた。12年の工作機械輸出額は9,456億円と、過去最高額を記録した。日本は世界最大の工作機械輸出国であり、世界の工作機械輸出額の3割弱を占める（ジェトロ推計）。

海外生産が拡大

ところが近年、工作機械メーカーにも海外生産拡大の動きが出てきた。12年3月に日本工作機械工業会（以下、日工会）が行った調査では、有効回答54社のうち、18社が海外生産を既に行っていると回答。加えて海外生産を「検討中」とした回答した企業が8社あった。海外生産比率を聞いたところ、12年時点での12%弱から、20年ごろには22%までに達するとの見方が示された。

12年7月、森精機製作所（以下、森精機）は、同社初の海外生産拠点を米国カリフォルニア州に開設し、操業を開始した。米国内や近隣国の顧客向けのマシンングセンタ（異種加工が可能な数値制御機）を生産している。同社の米国と日本の工場、提携先のギルデマイスター（ドイツ）の欧州と中国の工場——世界四極で生産を行うことで、為替リスクや物流コスト低減を図る^{注1}。

図 工作機械の受注額の推移と外需比率



資料：日本工作機械工業会データを基にジェトロ作成

表 マシニングセンタに対する各国・地域の関税率

輸出国	輸入国							
	日本	中国	韓国	台湾	タイ	EU	米国	インド
日本	-	9.7	8.0	6.0	-	2.7	4.2	5.5
中国	-	-	8.0	6.0	-	2.7	4.2	7.5
韓国	-	6.8~8.8	-	6.0	-	-	-	2.5
台湾	-	9.7	8.0	-	-	2.7	4.2	7.5
タイ	-	-	-	6.0	-	-	-	2.5
EU	-	9.7	5.3~6.0	6.0	-	-	4.2	7.5
米国	-	9.7	6.4	6.0	-	2.7	-	7.5
インド	-	6.8~8.8	0~1.6	6.0	-	-	-	-

注：網掛けのセルは、FTAや一般特惠関税制度(GSP)により関税の引き下げ・撤廃が行われている国・地域(タイとインドのEUおよび米国への輸出については、GSPにより関税はゼロ。ただし、タイは15年1月にEUのGSP対象国から外れる見込み)。その他はMFN税率
資料：World Tariffを基にジェトロ作成

ヤマザキマザックも、シンガポールの工場を拡張。同国とのFTAで関税が撤廃されたインドや東南アジア諸国の今後の需要拡大に対応する注2。

工作機械は、多くの国が高い関税を維持している。現地生産やFTA活用による関税削減の効果は大きく、FTAで輸出先の関税を撤廃した国と日本との間で、関税格差が生じているケースも多い。例えば韓国は、米国やEUとの間でFTAを発効。これにより、韓国からのマシニングセンタの輸入に対しては、米国、EUともに関税が撤廃されている。他方、日本からの輸入には、米国では4.2%、EUでは2.7%の関税がかかる。中国においても、韓国からの輸入はアジア太平洋貿易協定により、日本より低い関税が適用されている(表)。関税格差を背景に、海外の生産拠点から第三国間で結ばれたFTAを活用する企業もある。特にタイは、FTAに加え、一般特惠関税制度(GSP)により、主要市場で関税がゼロになっている。日工会の山本元芳調査企画部長によれば、「タイに生産拠点を置き、タイから製品供給を行う体制を築く企業も多い」。

他方、台湾と中国との間で結ばれた「海峡兩岸経済協力枠組み協定(ECFA)」にも注目が集まる。10年9月に発効したECFAでは、アーリーハーベスト(先行的に自由化を進める措置)対象品目の関税撤廃が行われている。NC旋盤や研削盤などの一部の工作機械について、台湾から中国に輸出する際の関税が撤廃されている。中国は、世界最大の工作機械市場であり、低級機や中級機の需要が多い。これら低級機・中級機の分野では、台湾や韓国企業とのコスト競争が厳しく、生産コストが安価な台湾での生産に乗り出す企業もいる。台湾で生産を行う企業にとって、ECFAの活用は、中国市場開拓に向けた大きなメリットになる可能性がある。

大型FTAに期待

日工会は、このようなFTA締結の進展状況が、工作機械メーカーが海外生産拠点を設ける際の検討材料になっていると指摘する注3。しかし、海外生産には壁もある。前述の日工会のアンケート調査でも、「海外生産を行わない(検討しない)理由について」の問いに対し、「生産量を理由に拠点の分散不要」と回答した企業数(17社)が最も多く、次いで「海外生産のための人材が不足」(8社)、「海外生産を行う余力がない」(8社)などの回答企業が多かった。

工作機械産業は、中小企業が多い。10年に生産実績があった日工会の会員企業79社のうち、工作機械事業に関わっている従業員が1,000人を超える会社は4社のみ。つまり75社は1,000人以下の中堅・中小企業であり、うち300人以下の企業が全体の7割(53社)を占める。これら中小企業にとっては、生産規模や経営資源面での制約から、海外生産は合理的な選択肢ではない場合も多い。

ジェトロのアンケート調査(※工作機械以外の業種も対象)で、「海外ビジネスの実施に当たっての考え方」を聞いたところ、「積極的に海外に進出したい」と答えた企業は、大企業では23.2%だったが、中小企業は12.1%にすぎなかった。他方、「国内にとどまり海外需要は輸出で取り込みたい」と回答した中小企業は28.0%と大企業の比率(6.6%)を大きく上回った。

中小企業にとって輸出は、外需を取り込む上で最も重要な手段である。韓国関税庁は、韓国EU・FTA発効後100日間で、中小企業の比率が高い金属工作機械などの品目の輸出が伸びた(149%増)として、「韓国EU・FTAが韓国の中小輸出企業の成長にも大きく寄与していることが明らかになった」とする注4。

13年、日本も、米国を含むTPP協定交渉の他、EUとのEPA/FTA交渉、中国を含む東アジア地域包括的経済連携(RCEP)など、大型FTAの交渉を相次いで開始した。巨大市場の関税引き下げを図ることで、中小企業が国内にとどまりながら、輸出で稼げる生産環境を整えていくことが必要になっている。JA

注1：森精機製作所プレスリリース(2012年11月9日付)より。

注2：ヤマザキマザックプレスリリース(2012年7月31日付)より。

注3：日本工作機械工業会「工作機械産業ビジョン2020」

注4：「韓国-EU FTA発効後「100日間の成果」(ジェトロ仮訳)より。